令和4年第2回教育委員会臨時会議事録 令和4年3月16日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和 4 年 3 月 16 日 (水) 午前 11 時 00 分~午前 11 時 12 分

場 所教育委員会室

出席委員教育長白石高士委員對馬初音

委 員 久保田 福美 委 員 伊井 希志子

委 員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 齊藤 俊朗 教育政策担当部長 大島 晃

庶 務 課 長 村 野 貴 弘

事務局職員 庶務係長佐藤 守

傍 聴 者 0名

会議に付した事件

(議案)

議案第13号 杉並区教育委員会幹部職員の任命について

議案第14号 杉並区立子供園幹部職員の任命について

議案第15号 杉並区学校教育職員の任免等について

(報告事項)

(1) 区立学校教育管理職(校長・副校長)の人事異動について

目次

辛生	//-
秭	**

議案第13号	杉並区教育委員会幹部職員の任命について・・・	• •	•	4
議案第14号	杉並区立子供園幹部職員の任命について・・・・		•	5
議案第15号	杉並区学校教育職員の任免等について・・・・・			6

報告事項

(1) 区立学校教育管理職(校長・副校長)の人事異動について・・・7

教育長 ただいまから、令和4年第2回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對 馬委員との指名がございましたので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、議案 3 件、報告事項 1 件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、本日の案件につきましては、 いずれも人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第 14 条第 7 号の規定により会議を非公開としたいと 思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、本日の会議を非公開といた します。

それでは、議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいた します。

庶務課長 それでは、日程第 1 、議案第 13 号「杉並区教育委員会幹部職員の任命について」を上程いたします。私からご説明をさせていただきます。

議案を1枚おめくりください。令和4年4月1日付けで新たに任命する杉並区教育委員会の幹部職員でございます。

まず、学校 ICT 担当課長につきましては、庶務課長の村野貴弘が兼務いたします。

次に、学務課長につきましては、現在、子ども家庭部管理課保健担当 係長(課長補佐)の松下美穂子が昇任いたします。

次に、特別支援教育課長につきましては、現在、学務課長の正富富士夫が異動いたします。

次に、学校支援課長につきましては、現在、子ども家庭部児童青少年 課学童クラブ整備担当係長(課長補佐)の宮崎敬司が昇任いたします。

次に、教育委員会事務局副参事(子どもの居場所づくり担当)につきましては、子ども家庭部児童青少年課長の髙倉智史が兼務いたします。

次に、学校整備担当部長(学校整備課長事務取扱)につきましては、

現在、学校整備担当部長の中村一郎が再任用で務めます。

次に、杉並区立済美教育センター教育相談担当課長につきましては、 現在、大田区立松仙小学校副校長の保土澤尚教が異動してまいります。

次に、杉並区立済美教育センター統括指導主事につきましては、現在、 杉並区立済美教育センター教育相談担当課長の鈴木壮平が異動いたしま す。

次に、杉並区立就労前教育支援センター所長につきましては、特別支援教育課長の正富富士夫が兼務いたします。

最後になりますが、杉並区立中央図書館館長につきましては、現在、 区民生活部地域課長の原田洋一が再任用で務めます。

いずれも人事異動等により新たに任命する必要があるものでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

以上で、説明は終わります。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等がございま したら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第 13 号につきましては、 原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

- **教育長** それでは、異議がございませんので、議案第 13 号につきまして は、原案のとおり可決といたします。
- 底務課長 それでは、日程第2、議案第 14 号「杉並区立子供園幹部職員 の任命について」を上程いたします。教育人事企画課長からご説明いた します。
- 教育人事企画課長 私から、議案第 14 号「杉並区立子供園幹部職員の任命について」ご説明いたします。

杉並区立子供園の副園長の任命でございます。資料に記載のとおり、 令和4年4月1日付けで副園長の転任が1名ございます。

議案提出の根拠は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第3号の規定に基づくものでございます。

以上で、説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等がご ざいましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第 14 号につきましては、 原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

- **教育長** それでは、異議がございませんので、議案第 14 号につきまして は、原案のとおり可決といたします。
- 庶務課長 それでは、日程第3、議案第 15 号「杉並区学校教育職員の任 免等について」を上程いたします。引き続き、教育人事企画課長からご 説明いたします。
- 教育人事企画課長 私から議案第 15 号「杉並区学校教育職員の任免等に ついて」ご説明いたします。

杉並区学校教育職員の退職でございます。資料に記載のとおり、令和 4年3月31日付けで、1名が普通退職となります。

議案提出の根拠は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第3号の職員の任免等に関する規定に基づくものでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

- **庶務課長** それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等がご ざいましたら、お願いいたします。
- **教育長** いわゆる区費教員は、これで何人になりますか。それがどのよう な配置になる予定ですか。
- 教育人事企画課長 今回の退職で、区費教員は、令和3年度は 66 名おったわけですけれども、5名退職ということになりますので、令和4年度 61名の体制となります。

学芸大学人事交流中の者が1名おりますので、その教員が復帰すれば62名という体制になります。

次年度の配置ですけれども、現在調整中ですが、体制は 30 人程度学級に充てていくような形になります。実は、来年度は、今年度よりも 30 人程度学級が増えます。想定していたよりも増えるものですから、本来、教科担任制への配置を広くやっていこうと思ったのですが、そこに充当するのがなかなか難しい状況にあります。

しかし、英語科の複数名配置は、何とか実現していこうという考えで ございます。

- **庶務課長** ほかにご意見等ございますでしょうか。
- **久保田委員** 今お話の出た英語科については、例えば杉並区の小学校には どの程度いるのでしょうか。
- 教育人事企画課長 東京都の者も含めると今4名おりますが、区費教員では、専属では今1名おります。

次年度、英語科の指導教諭というのが杉並第一小学校に1名おります ので、専科としての指導教諭の実力を見ていきたいと考えております。

- **對馬委員** 関連で聞いていいですか。以前の教育委員会で、区費教員も管理職に昇進できる手はずが整ったというお話を伺ったのですが、来年度、管理職になられる方とかはいらっしゃるのでしょうか。
- **教育人事企画課長** 来年度はまだおりません。来年度、任用審査を受けて、 それが通ったら次の年に、2名の副校長を予定はしております。なお、 指導主事については、もう既に2名済美教育センターにおり、さらに1 名次年度増える予定でございます。
- **庶務課長** ほかにご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたしま す。
- **教育長** それでは、議案の採決を行います。議案第 15 号につきましては、 原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第 15 号につきまして は、原案のとおり可決といたします。

それでは引き続き、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

- 底務課長 それでは、報告事項1番「区立学校教育管理職(校長・副校長) の人事異動について」、引き続き教育人事企画課長からご説明いたしま す。
- **教育人事企画課長** 私からは、令和4年4月1日付け区立学校の管理職の 人事異動についてご報告いたします。資料をご覧ください。

本資料のとおり、東京都教育委員会より内示がありました。校長・副校長ともに、表の左側太線で囲まれた部分が令和4年度の管理職となっ

ております。空欄につきましては異動なしを表しております。

令和4年度の学校数は、小学校が40校、中学校は23校、済美養護学校は1校、子供園6園の合計70校となります。

初めに、小学校、養護学校の校長の異動ですが、再任用校長が10名、 今年度より2名減っております。区内転任が2名、区内昇任が3名、他 地区からの転任が1名、こちらは元本区副校長でございます。

他地区からの昇任が4名であり、校長が替わる学校は10校となります。

小学校の副校長ですが、再任用副校長は1名、区内転任が5名、区内 昇任が5名、他地区からの転任が2名、昇任が3名、現在未定は1枠、 副校長が替わる学校は16校でございます。未定枠につきましては、4 月1日付け配置に間に合うよう、現在、都と調整を図っているところで ございます。

続いて、中学校の校長の異動ですが、再任用校長は7名、今年度より 1名減っております。区内転任が3名、区内の昇任が3名、他地区から の昇任が1名となり、校長が替わる学校は7校となります。中学校副校 長ですが、再任用副校長は5名、今年度より1名減っております。区内 昇任が2名で、他地区からの転任が3名、他地区からの昇任が3名で、 副校長が替わる学校は8校でございます。

以上、合計いたしますと 41 名の管理職が替わることなり、そのうち 23 名が区内からの昇任・転任、17 名が他地区からの昇任・転任、残り 1 名が現在未定となっております。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定してされておりました日程は全て終了 いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。